

平成 29 年度日山協山岳共済会事業報告

1. 総 括

平成 29 年度の山岳共済会加入者は、55,604 人で、目標の 6 万人には届かなかった。

特に今年は、4 月 1 日の加入者が 41,420 人（前年対比 387 人減）で初めて前年比減となった。一方、団体加入者減の事由として、山岳会の解散や山岳会事務局が個人加入への切り替えを勧める傾向がある。その結果、加入手続き忘れに繋がっている。

Web 加入者は、1,549 人（前年対比 372 人増）で、全体の上乗せにはなっていない。口座振替が前年より伸びていない。（これまでは倍々で増えていた。）

平成 29 年度から廃止した B タイプの変更は、団体加入では S タイプに、個人加入では C タイプへの移行が見られた。

トレラン保険の加入者は、29 人でチラシの効果は、未だ表れていない。

総保険料収入に対する総保険金支払い割合の損害率は、35.91%と前年比で 2.62 ポイント上がった。（平成 26 年 9 月～平成 29 年 8 月までの保険金合計は 343,154,932 円で保険料合計は 955,710,648 円、損害率 35.91%）これによって割引率は 15%に下がった。

平成 30 年度は、団体割引率 30%、大口契約割引率 10%、優良割引率 15%で
 $1 \times (1 - 30\%) \times (1 - 10\%) \times (1 - 15\%) = 53.55\%$ (▲46.45%引き) となる。

※平成 28 年度割引率合計は 52%、29 年度は 50%、30 年度 46%

2. 共済会加入者数（3 月 31 日現在）

55,604 人（前年比 239 人減）

（内 訳）

個人加入 36,046 人（前年比 623 人増）

登山：11,747 人（前年比 129 人減）

ハイキング：24,299 人（前年比 752 人増）

団体加入 19,516 人（前年比 838 人減）

登山：10,451 人（前年比 632 人減）

ハイキング：9,065 人（前年比 206 人減）

※共済会のみ加入者 42 人（前年比 24 人減）

共済会費収入：52,916,500 円（前年比 285,500 円減）

郵便振替手数料：3,814,698 円（34,696 件）

口座振替手数料：349,357 円（4,986 件、前年比 247 件増）

クレジット決済手数料：340,744 円（1,544 件、前年比 367 件増）

損害率（平成 26 年 9 月～平成 28 年 8 月）35.91%（前年実績 33.29%）

優良割引率：15%（平成 30 年度適用）

3. 共済会事業

ア 共済事業に対する交付

交付申請：30 件

イ 疾病死亡弔慰見舞金の交付

交付申請：3件

ウ 位置探知器「ヒトココ」のレンタルサービス
申請：10件

4. 営業推進事項

ア 損害率対策について

- ①後遺障害低等不担保（後遺障害1～7等級限度補償特約の導入）について
後遺障害保険金の支払いが、42,660,000円で保険金支払いの17.5%を占めている。
内訳：後遺障害1級～7級が8,450,000円（19.8%）
後遺障害8級～14級が34,210,000円（80.2%）
損害率を抑えるために次年度から後遺障害1～7等級限度補償特約を導入する。
これによって変動する保険料は、別紙のように調整した商品ラインナップとする。

②事故多発加入者対策について

1～2年間で3件～8件の事故を多発する加入者があり、保険金支払いが35万円～118万円にもなっている。このような事故多発加入者対策として次年度の案内に「引き受けガイドライン」を記載する。

(例) 加入者の引き受け制限について

<対象者>

過去2年間の支払い件数が10件以上の方

<パンフ記載文言案>

本制度は、加入者の皆様の相互扶助の制度であり、安定的かつ公平性のある運営を目指しています。

本パンフレット記載保険始期の「3年度前から起算した過去2年間（※）」で保険金支払事故が10件以上あった方は、次年度継続加入をお断りさせて頂く場合がございますので予めご了承ください。

（※）過去1年間の起算点は4月1日とします。

イ 加入促進対策について

- ①スポーツライミング、トレラン保険のチラシを作成して配布。
- ②HPのリンク
（一財）日本トレイルランニング協会、北丹沢山岳センターへのリンク依頼。
- ③トレラン保険
各トレラン大会プログラムに広告出稿
大会プログラムの開催要項の参加条件にトレラン保険加入の記載を検討依頼。
- ④安全登山のしおり
47都道府県山岳連盟（協会）に34,000枚配布
- ⑤『岳人』パーター広告掲出
引き続きパーター広告を掲出。（『岳人』9月号からAB版にサイズ変更。）
- ⑥高体連登山専門部『登山部報』、インターハイ登山大会プログラム、HAT-J機関誌、毎日新聞旅行のカタログに山岳共済会の広告出稿。カタログ「まいたび」に山岳共済会葉を同封発送
- ⑦山岳保険の告知として「ヤマテン」、「ヤマレコ」等へバナー掲出（継続）

ウ その他

①山岳共済会の平成 30 年度用葉の見直し・デザインの検討・制作・発送

②平成 30 年度「山岳遭難・捜索保険」案内の内容検討・制作・発送

③新事務所への移転

東京都渋谷区神宮前 4 - 32 - 7 神崎ビル

電話：03 - 6432 - 9742 FAX:03-6432-9743

④銀行口座の変更手続き

みずほ銀行 渋谷支店 普通口座名：1770578